

2023年2月10日

各位

会社名 株式会社イトーヨーギョー
代表者名 代表取締役社長 畑 中 浩
(コード番号 5287 スタンダード市場)
問合せ先 管理部長 山崎 智彦
(TEL 06-4799-8850)

業績予想及び配当予想の修正 並びに 配当政策の基本方針の変更に関するお知らせ

最近の業績動向を踏まえ、当社は、本日開催の取締役会において、2022年5月13日に公表しました2023年3月期通期(2022年4月1日～2023年3月31日)の業績予想、及び2022年11月2日に公表しました2023年3月期通期の配当予想を下記のとおり修正し、併せて、配当政策の基本方針を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 業績予想の修正について

(1) 2023年3月期通期業績予想数値の修正(2022年4月1日～2023年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	2,850	65	60	42	14.30
今回修正予想(B)	3,200	110	100	70	23.84
増減額(B-A)	350	45	40	28	—
増減率(%)	12.3	69.2	66.7	66.7	—
(ご参考)前期実績 (2022年3月期)	2,934	62	58	317	106.42

(2) 修正の理由

コンクリート関連事業におきましては、当社製品の中で特に付加価値の高い「ライン導水ブロック」を中心に、特に、環境対策製品である「ヒュームセプター」が、関東地方を中心に高速道路関連事業や民間施設の環境対策として好調に推移いたしました。

建築設備機器関連事業におきましては、前年同期と比較して期首からの仕掛案件が多く、これらの工事が進捗したことや、公共施設等における多くの空調設備改修工事を堅調に受注いたしました。

これらの結果、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前回発表予想を上回る見込みとなりました。これにより、2023年3月期通期の業績予想数値を修正するものであります。

2. 配当予想の修正及び配当政策の基本方針の変更について

(1) 配当予想の修正

基準日	年間配当金		
	第2四半期末	期末	年間
前回発表予想 (2022年11月2日発表)	円 銭 0.00	円 銭 10.00	円 銭 10.00
今回修正予想	0.00	15.00	15.00
当期実績	0.00		
(ご参考)前期実績 (2022年3月期)	0.00	10.00	10.00

(2) 配当予想の修正及び配当政策の基本方針の変更の理由

当社は、2022年5月13日に公表しましたとおり、2023年3月期通期の配当予想を1株当たり8円とし、その後の業績動向を踏まえ、2022年11月2日に公表しましたとおり、配当予想を8円に対し2円増配し、10円としておりました。

このような状況のなか、新型コロナウイルス感染症の影響や、資材価格の高騰、部材入手困難に伴う計画遅延に起因した機会損失の発生を見込んでいた経営成績が順調に進捗していることを考慮し、業績の状況及びキャッシュフローの安定並びに製品開発の進捗等を検討いたしました結果、日頃から当社をご支援いただいている株主の皆様への利益還元をより一層充実させることが重要と考え、また、おかげさまで当社は創業70周年を迎えることができ、次なる80年を見据えた魅力ある企業を目指すため、配当政策の基本方針を見直し、今後の1株当たり配当金の基準を10円とすることといたしました。

加えて、2023年3月期通期の配当予想につきましても、前記のとおり2023年3月期通期業績が好調に推移していることから、前回発表予想の1株当たり10円(期首予想では8円)に対し5円増配し、15円に修正することといたします。

今後も、引き続き、収益力の状況や財務健全性等も勘案しつつ、株主の皆様への利益還元についても十分な配慮を行う方針であります。

(3) 配当政策の基本方針の変更箇所

変更前	変更後
当社は、財務体質の充実及び将来の事業展開に備えた内部留保の確立を勘案しつつ、株主の皆様に対し安定的な利益還元を続けることを基本方針としております。	<p>当社は、財務体質の充実及び将来の事業展開に備えた内部留保の確立を勘案しつつ、株主の皆様に対し安定的な利益還元を続けることを基本方針としております。</p> <p><u>具体的には、配当につきましてもは1株当たり10円を安定配当の基準としつつ、それ以上については、各事業年度の業績と将来の事業展開を勘案し、業績に応じた適正な利益配分を行うこととしております。</u></p> <p>内部留保資金の用途につきましては、将来の事業展開への備え、研究開発活動費用等として有効活用してまいりたいと考えております。</p>

<p>当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。</p> <p>内部留保資金の使途につきましては、将来の事業展開への備え、研究開発活動費用等として有効活用してまいりたいと考えております。</p> <p>また、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により株主の皆様に対する利益還元として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。</p> <p>なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。</p>	<p>当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、その決定機関は株主総会であります。</p> <p>また、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により株主の皆様に対する利益還元として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。</p>
--	---

※実質的な変更箇所には下線を付しております。

(4) 配当政策の基本方針の変更時期

2023年3月期通期（来期）の期末配当より、適用いたします。

以 上